

緩衝地帯のモニタリングについて

## 1. 世界遺産委員会決議の SOUV に示された属性の整理

大項目	細項目	緩衝地帯関連
A) 49 基の墳墓	A1) 幾何学的形状	
	A2) 築造方法と材料	
	A3) 濠	
	A4) 考古遺物と内包物（副葬品、埋葬施設、埴輪を含む）	
B) 古墳のセッティング	B1) 大阪地域における古墳の視覚的存在感	○
	B2) 古墳間のいまでも残る物理的・視覚的つながり	○
C) 独特な葬送習慣と、儀礼のための使用の物証		

## 2. 景観定点観測地点（候補）

	a) 巨大古墳の 周囲からの眺望	b) 古墳間のつながり	c) 中遠景
考 え 方	-緩衝地帯保全の規制の 妥当性を確認	-主墳-付属墳の関係性を理解で きる場所 -立ち入り可能な場所（予定含）	-個別の開発ではなく、周辺環 境の全体的な状況を把握
百 舌 鳥 場	1)仁徳天皇陵古墳拝所 2)履中天皇陵古墳視点	5)七観音古墳→履中天皇陵古 墳	8)堺市役所 21 階展望ロビー
古 市	3)応神天皇陵古墳拝所 4)仲哀天皇陵古墳拝所	6)向墓山古墳→墓山古墳 7)鍋塚古墳→仲姫命陵古墳	9)羽曳野市役所屋上



1)仁徳天皇陵古墳拝所



2)履中天皇陵古墳視点場



3)応神天皇陵古墳拝所



4)仲哀天皇陵古墳拝所





5)七観音古墳→履中天皇陵古墳



6)向墓山古墳→墓山古墳



7)鍋塚古墳→仲姫命陵古墳



8)堺市役所 21 階展望ロビー（赤線内が緩衝地帯）



9)羽曳野市役所屋上（視野全体が緩衝地帯内）

参考資料 1

	(1)●●	
撮影地点	(地 図)	
年度	2019 年度	2020 年度
写 真	(写 真) (撮影年月日)	(写 真) (撮影年月日)
景観変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変化無し</li> <li>・建て替えは生じているものの法令の範囲内でなされたものであり、負の影響は生じていない。</li> <li>・景観協議を経た建物の増加により景観が向上 など</li> </ul>	